

## 会 議 録

|                   |     |   |    |      |      |    |
|-------------------|-----|---|----|------|------|----|
| 会議名<br>(審議会等名)    |     | 大野南地区まちづくり会議(第1回全体会)  |    |      |      |    |
| 事務局<br>(担当課)      |     | 大野南まちづくりセンター 電話042-749-2217(直通)   |    |      |      |    |
| 開催日時              |     | 平成31年4月25日(木) 午後2時~午後3時   |    |      |      |    |
| 開催場所              |     | 南区合同庁舎 3階 講堂  |    |      |      |    |
| 出席者               | 委員  | 15人(別紙のとおり)   |    |      |      |    |
|                   | その他 | 0人(別紙のとおり)  |    |      |      |    |
|                   | 事務局 | 3人  |    |      |      |    |
| 公開の可否             |     | 可   | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開不可・一部不可の場合、その理由 |     |   |    |      |      |    |
| 会議次第              |     | 1 開 会<br>2 会長あいさつ<br>3 議 題<br>(1) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について<br>(2) 平成30年度大野南地区まちづくり会議について<br>ア 平成30年度活動報告について<br>イ 要望書 「谷口歩道橋の撤去に係る要望について」<br>ウ 要望書 「伊勢丹相模原店の営業終了等に伴う対応について」<br>(3) 平成30年度地域活性化事業交付金交付事業の概要について<br>(4) 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について<br>(5) 2019年度まちづくり会議委員の構成について<br>(6) 2019年度まちづくり会議の開催日程について<br>(7) 2019年度まちづくり懇談会について<br>(8) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について<br>(9) その他 |    |      |      |    |

## 経 過

主な内容は次のとおり。( 〃 は委員の発言、 〃 は事務局の発言 )

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 題

#### ( 1 ) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

##### ・女子大通り商工振興会より

3月に開催したカレーフェスティバルが大盛況で終了した。

3月30日と31日に開催された相模女子大学花見会に飲食店も出店させてもらった。少し肌寒い気温であったが、盛況だった。

4月28日にアートクラフト春の市が開催される。

5月25日にコリドー通りにておさんぽマルシェが開催される。

##### ・大野南地区自治会連合会より

5月12日に谷口子ども会主催の運動会が開催される。

6月9日に谷口自治会主催の球技大会が開催される。

#### ( 2 ) 平成30年度大野南地区まちづくり会議について

##### ア 平成30年度活動報告について

資料に基づき事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし

##### イ 要望書 「谷口歩道橋の撤去に係る要望について」

資料に基づき事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし

##### ウ 要望書 「伊勢丹相模原店の営業終了等に伴う対応について」

資料に基づき会長より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし

( 3 ) 平成 3 0 年度地域活性化事業交付金交付事業の概要について

資料に基づき事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし

( 4 ) 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について

資料に基づき、田中宣行委員と今井英子委員より活動報告がされた。

《主な意見・質疑等》

特になし

( 5 ) 2 0 1 9 年度まちづくり会議委員の構成について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

( 6 ) 2 0 1 9 年度まちづくり会議の開催日程について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

( 7 ) 2 0 1 9 年度まちづくり懇談会について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

( 8 ) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

これだけ継続していて地域として必要とされている事業であれば、市で予算化できるよう検討して欲しい。

継続事業については、地域活性化事業交付金のあり方を含めて、今後検討していきたい。

《結果》

原案どおり承認

( 9 ) その他

今年度から着任した南区長よりあいさつがされた。

《主な意見・質疑等》

2年前のアイデアコンペで採用された、木もれびの森の案内板がやっと実現されたが、もっと早くできなかったのか。若者のやる気をなくさないためにも早く対応して欲しい。

アイデアコンペの担当課(南区役所区政策課)に意見として報告する。

## 大野南地区まちづくり会議委員出欠席名簿

(出席者15名 欠席者10名)

| 番号 | 団体名              | 団体での役職   | 氏名    | 出欠席 |
|----|------------------|----------|-------|-----|
| 1  | 大野南地区自治会連合会      | 会長       | 大木 恵  | 出席  |
| 2  |                  | 副会長      | 古木 幸一 | 出席  |
| 3  |                  | 副会長      | 渋谷 典彦 | 出席  |
| 4  |                  | 副会長      | 瀬戸 量平 | 出席  |
| 5  |                  | 前会長      | 有泉 健一 | 出席  |
| 6  | 大野南地区社会福祉協議会     | 会長       | 中島 千尋 | 出席  |
| 7  | 大野南地区民生委員児童委員協議会 | 会長       | 青木 智野 | 出席  |
| 8  | 女子大通り商工振興会       | 会長       | 河内 文雄 | 出席  |
| 9  | 相模大野北口商店会        | 会長       | 斎藤 誠  | 欠席  |
| 10 | 相模大野銀座商店街振興組合    | 事務局長     | 大木 茂行 | 欠席  |
| 11 | 相模大野南新町商店街振興組合   | 副理事長     | 山科 公次 | 欠席  |
| 12 | ポーノ会             | 役員       | 田中 修  | 欠席  |
| 13 | 医療法人社団仁恵会黒河内病院   | 理事       | 後藤 一郎 | 出席  |
| 14 | 相模原市立谷口台小学校PTA   | 会長       | 金子 清美 | 出席  |
| 15 | 相模原市立南大野小学校PTA   | 会長       | 倉澤 正人 | 欠席  |
| 16 | 相模原市立谷口中学校PTA    | 副会長      | 渋谷 雅子 | 欠席  |
| 17 | 学校法人相模女子大学       | 理事(事務局長) | 速水 俊裕 | 欠席  |
| 18 | 大野南地区老人クラブ連合会    | 副会長      | 畠山 秀美 | 欠席  |
| 19 | 相模原市立大野南公民館      | 館長       | 中村 洋子 | 出席  |
| 20 | 相模原市立上鶴間公民館      | 館長       | 稲毛 易子 | 出席  |
| 21 | 大野南地域包括支援センター    | 管理者      | 田中 宣行 | 出席  |
| 22 | 上鶴間地域包括支援センター    | 管理者      | 今井 英子 | 出席  |
| 23 | 経験有識者            |          | 新村 玲子 | 欠席  |
| 24 | 公募               |          | 宗形 貴介 | 出席  |
| 25 | 公募               |          | 吉田 涼夏 | 欠席  |

# 大野南地区まちづくり会議 第1回全体会 次第

日 時 平成31年4月25日(木)

午後2時から

場 所 南区合同庁舎 3階 講堂

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議 題

(1) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

(2) 平成30年度大野南地区まちづくり会議について

ア 平成30年度活動報告について.....資料1

イ 要望書 「谷口歩道橋の撤去に係る要望について」

ウ 要望書 「伊勢丹相模原店の営業終了等に伴う対応について」

(3) 平成30年度地域活性化事業交付金交付事業の概要について.....資料2

(4) 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について.....別紙参照

(5) 2019年度まちづくり会議委員の構成について.....資料3

(6) 2019年度まちづくり会議の開催日程について.....資料4

(7) 2019年度まちづくり懇談会について.....資料5

(8) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について.....資料6

(9) その他

### 今後のまちづくり会議開催予定

第2回全体会：6月4日(火)午後2時から 南区合同庁舎3階 講堂

第3回全体会：8月2日(金)午後2時から 南区合同庁舎3階 講堂

次回の第2回全体会から2019年度の新委員による開催となります。

## 平成30年度大野南地区まちづくり会議活動報告について

## 1 役員会・全体会

| 月 | 日  | 種別  | 主な議題   |
|---|----|-----|--|
| 4 | 19 | 役員会 | 第1回全体会の議題について  |
|   | 27 | 全体会 | (1) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について<br>(2) 委員の構成について<br>(3) 平成29年度活動報告について<br>(4) 平成29年度地域活性化事業交付金について<br>(5) 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について<br>(6) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について<br>(7) まちづくり会議開催予定について<br>(8) まちづくり懇談会について<br>(9) 谷口歩道橋(南保健福祉センター入口交差点)の撤去について |
| 5 | 29 | 役員会 | 第2回全体会の議題について  |
| 6 | 5  | 全体会 | (1) 大野南地区まちづくり会議について<br>(2) 役員改選について<br>(3) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について<br>(4) まちづくり懇談会について<br>(5) 地域活性化事業交付金の概要について<br>(6) 相模原市南区区民会議委員の推薦について<br>(7) 要望書の提出について  |
|   | 11 | 役員会 | 第3回全体会の議題について  |
|   | 19 | 全体会 | (1) 次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた検討について   |
| 7 | 3  | 役員会 | 第4回全体会の議題について  |
|   | 10 | 全体会 | (1) 次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた検討について   |
|   | 19 | 役員会 | 第5回全体会の議題について  |
|   | 26 | 全体会 | (1) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について<br>(2) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について<br>(3) まちづくり懇談会について  |
|   | 31 | 役員会 | 第6回全体会の議題について  |

| 月  | 日  | 種 別 | 主 な 議 題   |
|----|----|-----|---|
| 8  | 7  | 全体会 | ( 1 ) 次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた検討について  |
|    | 20 | 役員会 | 第 7 回全体会の議題について   |
|    | 28 | 全体会 | ( 1 ) 次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた検討について  |
| 9  | 4  | 役員会 | 第 8 回全体会の議題について   |
|    | 11 | 全体会 | ( 1 ) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について<br>( 2 ) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について<br>( 3 ) まちづくり懇談会のテーマ・課題事項について  |
|    | 12 | 役員会 | 第 9 回全体会の議題について   |
|    | 21 | 全体会 | ( 1 ) 次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた検討について  |
|    | 27 | 役員会 | 第 1 0 回全体会の議題について   |
|    | 4  | 全体会 | ( 1 ) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について<br>( 2 ) まちづくり懇談会のテーマ・課題事項の変更について<br>( 3 ) まちづくり懇談会のテーマ・課題事項について<br>( 4 ) まちづくり懇談会の役割分担について<br>( 5 ) 平成 2 9 年度地区まちづくり懇談会における課題事項の進捗状況について<br>( 6 ) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について |
| 12 | 11 | 役員会 | 第 1 1 回全体会の議題について   |
|    | 18 | 全体会 | ( 1 ) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について<br>( 2 ) まちづくり懇談会の結果について<br>( 3 ) 見送ったまちづくり懇談会のテーマの扱いについて   |
| 2  | 18 | 役員会 | 第 1 2 回全体会の議題について   |
|    | 26 | 全体会 | ( 1 ) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について<br>( 2 ) 地域活性化事業交付金申請に対する意見について<br>( 3 ) 伊勢丹相模原店の閉店に係る要望書の提出について<br>( 4 ) 「次期総合計画・都市計画マスタープラン 大野南地区まちづくり会議報告書」について<br>( 5 ) 平成 3 1 年度まちづくり会議の開催日程について                     |



## 2 まちづくり懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働して考え、住みよいまちづくりを推進するための懇談の場として開催。

### 【日時・場所】

平成30年11月13日(火)午後7時から 南区合同庁舎 3階 講堂

### 【テーマ1】

テーマの概要：市の南の玄関口としての今後のあり方について

課題事項

- ・中心市街地としての都市機能を維持するための地域と行政の取組について

### 【テーマ2】

テーマの概要：地域防災力の強化につながる「災害発生前の公助」のあり方について

課題事項

- ・市民が身近に感じることができる危機管理体制の構築について
- ・共助の体制の強化に繋がる新たな補助制度の構築について

## 3 要望活動について

まちづくり会議で地域課題について意見交換・情報共有した結果、次の2つの事項について地域要望として関係行政機関へ要望書を提出した。

- ・谷口歩道橋の撤去に係る要望について(平成30年6月26日付)  
提出先：相模原市長(南土木事務所)
- ・伊勢丹相模原店の営業終了等に伴う対応について(平成31年3月22日付)  
提出先：株式会社三越伊勢丹ホールディングス

以 上

平成30年度大野南地区地域活性化事業交付金 交付決定事業の概要

資料 2

| 交付年数 | 事業名<br>(申請団体)                                      | 事業の目的   | 事業内容及び事業スケジュール  | 決算額<br>(単位:円) | 申請金額<br>(単位:円) | 交付決定額<br>(単位:円) |
|------|--|---|---|---------------|----------------|-----------------|
| 6年目  | 防犯・交通安全に関する啓発事業及び支援事業<br>(特定非営利活動法人 さがみはら市民交番青パト隊) | 地域住民やボランティアの協力により、青色パトロールカーを運行し、地域防犯や交通安全に寄与するとともに、JR町田駅周辺の風俗街を復活させない等、市民の安全・安心のまちづくりに資する。                              | 1.地域防犯・交通安全のための青色パトロールカーに依る啓発・呼びかけ活動。<br>2.会の運営や活動協力してくれる会員・企業・団体募集活動。<br>3.車両維持費、燃料費などの運行経費獲得に向けた協賛企業・団体への協賛お願い活動。<br>4.ホームページによる活動紹介や防犯啓発活動。            | 204,249       | 200,000        | 102,000         |
| 6年目  | 相模大野のこどものまち<br>(相模大野のこどものまち実行委員会)                  | 当イベントを通して、商店や企業を含めた地域と子どもたち、学生との接点を作り、また店舗運営や社会の仕組みを学んでもらうことで未来の相模大野で活躍できる人材を育成したい。                                     | 公募によって集まった子ども市民(350名)主体による、市役所、商店街、食(模擬店)等の運営。<br>・開催日:8月11・12日(土・日)<br>・参加費:1000円。<br>・会場:相模女子大学 夢をかなえるセンター  | 768,367       | 200,000        | 200,000         |
| 3年目  | イザ!カエルキャラバン!<br>in相模大野<br>(大野南地区連合自主防災隊)           | これまでなかなか防災訓練に参加しなかった次世代を担う子どもたちや若いファミリー等を対象に、震災時に必要な知恵や技を身につけてもらう「楽しみながら防災を学ぶ」をテーマにしたイベントを開催し、発災時に市民・地域自らが対応できる体制をつくる。  | ゲーム感覚で楽しみながら「消火」、「救出」、「救護」などを学べる防災体験プログラム(水消火器、バケツリレー、ジャッキアップ、防災クイズ等)と、おもちゃの物々交換プログラム「かえっこバザール」を組み合わせ開催する。<br>・開催日:11月10日(土)<br>・会場:ポーノ相模大野 ポーノ広場・ポーノウォーク | 772,074       | 600,000        | 600,000         |
| 1年目  | 中和田自治会ホームページ作成事業<br>(自治会法人 中和田自治会)                 | 自治会活動の必要性を理解し、自治会組織に加入してもらう。<br>自治会の仕事の軽減を計る。<br>自治会会員の隅々まで正しい情報を速やかに伝達する。  | 自治会活動を公開、公表することで当会の活動内容を知る。<br>自治会役員の相互の速やかな連絡体制を確立する。<br>地域の魅力、問題点を共有する。   | 572,400       | 370,000        | 370,000         |
| 2年目  | 交通安全啓発事業<br>(大野南地区交通安全母の会)                         | 地域住民や児童に対し視覚的に訴えることで交通安全に対する意識の向上を図り、地域から一件でも交通事故を減らし、安全で安心に暮らすことができる地域にする。   | 自治会の掲示板や学校内等にポスターを貼ってもらい、地域での交通安全啓発活動に役立ててもらおう。<br>また、地域住民や児童の目に留まりやすい形で掲示することで、交通安全に対する意識を高めてもらう。  | 181,440       | 180,000        | 180,000         |
| 1年目  | 社会問題啓発エンタテインメントステージ事業<br>(NPO法人SoELa)              | エンタテインメントの手法を用いることで地域の課題を含め社会問題を自分事として捉えてもらい、行動する人々で溢れる地域になるよう啓発活動を行う。地域の課題を多くの方々に発信し、地域活動に無関心な方々が課題を知り、行動に移すきっかけ作りを行う。 | 歌とダンスで社会問題を啓発する「Flare SHOW!」を1月22日相模大野ステーションスクエアに特設ステージを設置して実施する。   | 102,903       | 100,000        | 100,000         |
| 1年目  | 地域防災活動<br>(谷口防災委員会)                                | 大地震発生後、安全確認ができた家に黄色い小旗を掲示することで、安否確認を容易にし、自助共助を行いやすくする。  | 谷口自治会に加入している各世帯に黄色い小旗を配布し、大地震直後、家族の安全確認が出来たら玄関先など目立つところに黄色い小旗を掲示する。黄色い小旗の掲示のない家はお互いに声を掛けて助け合う。<br>また、自治会未加入世帯に対し、この事業をPRすることで、自治会加入を促していく。                | 1,177,200     | 500,000        | 500,000         |
| 合計   |  | 7事業   |   | 3,778,633     | 2,150,000      | 2,052,000       |

## 大野南地区まちづくり会議会則

(名称)

第1条 本会議は、名称を大野南地区まちづくり会議(以下「まちづくり会議」という。)という。

(目的)

第2条 まちづくり会議は、大野南地区のまちづくりについて地域活動団体が自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を協働して進めることを目的とする。

(役割)

第3条 まちづくり会議は、以下の役割をもつ。

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 相模原市地域活性化事業交付金等の行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地区内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
- (6) 区民会議と協働したまちづくりの推進
- (7) その他会議の目的達成に必要と認められる事項

(構成員)

第4条 まちづくり会議委員(以下「委員」という。)は、別表に掲げる団体から推薦された者及び公募による大野南地区内の住民で構成する。

2 委員の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。ただし、公募による委員の任期は、委員を委嘱した日から翌々年3月31日までとする。

(役員)

第5条 まちづくり会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名

(役員の仕事)

第6条 会長は、まちづくり会議の会務を総括し、まちづくり会議を代表する。

2 会長は、全体会の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(役員を選出)

第7条 役員は、全体会において委員の互選により選出する。

(役員任期)

第8条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第9条 まちづくり会議に次の会議を置く。

- (1) 全体会
  - (2) 役員会
  - (3) 専門部会
- (全体会)

第10条 全体会は、全委員をもって構成する。ただし、会長が必要と認めた場合は、委員以外の者に出席を求めることができる。

2 全体会は、第3条の役割及び次の事項を処理する。

- (1) まちづくり会議会則を設け、又は改廃すること。
- (2) 役員を承認すること。
- (3) 区民会議への委員の推薦に関する事。
- (4) その他会長が必要と認める事項に関する事。

3 全体会は、会長が必要と認めたとき、又は委員の過半数の請求があったときに、会長が招集する。

4 全体会は、委員の定数の半数以上の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

5 会長が全体会の表決が必要と認めた事項は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(役員会)

第11条 役員会は、次の事項を処理する。

- (1) 全体会の運営に関する事。
- (2) 全体会から役員会に委任された事項に関する事。

(専門部会)

第12条 全体会が必要と認めたときは、専門部会を設置することができる。

2 専門部会を構成する部会員は、役員会で定める。

(会議の公開)

第13条 全体会は、原則公開するものとし、傍聴について必要な事項は、役員会で定める。

2 全体会の記録については、要点を記述した会議録を作成し、公開する。

(事務局)

第14条 まちづくり会議の事務局は、相模原市南区役所大野南まちづくりセンターに置く。

(委任)

第15条 本会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成22年4月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月19日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年6月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

| 団 体 名            | 委員数 |
|------------------|-----|
| 大野南地区自治会連合会      | 5   |
| 大野南地区社会福祉協議会     | 1   |
| 大野南地区民生委員児童委員協議会 | 1   |
| 女子大通り商工振興会       | 1   |
| 相模大野北口商店会        | 1   |
| 相模大野銀座商店街        | 1   |
| 相模大野南新町商店街       | 1   |
| ポーノ会             | 1   |
| 大野南地区内小学校PTA     | 2   |
| 大野南地区内中学校PTA     | 1   |
| 学校法人相模女子大学       | 1   |
| 大野南地区老人クラブ連合会    | 1   |
| 相模原市立大野南公民館      | 1   |
| 相模原市立上鶴間公民館      | 1   |
| 地域医療機関           | 1   |
| 大野南地域包括支援センター    | 1   |
| 上鶴間地域包括支援センター    | 1   |
| 経験有識者            | 1   |
| 公募               | 2   |



## 2019年度 大野南地区まちづくり会議 役員会・全体会【開催日程】

| 回数 | 役員会<br>(午前10時から) |                   | 全体会<br>(午後2時から) |                 |
|----|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
|    | 日程               | 会場                | 日程              | 会場              |
| 1  | 4月18日(木)         | 南区合同庁舎<br>4階 会議室2 | 4月25日(木)        | 南区合同庁舎<br>3階 講堂 |
| 2  | 5月28日(火)         | 南区合同庁舎<br>4階 会議室2 | 6月4日(火)         | 南区合同庁舎<br>3階 講堂 |
| 3  | 7月25日(木)         | 南区合同庁舎<br>4階 会議室1 | 8月2日(金)         | 南区合同庁舎<br>3階 講堂 |
| 4  | 9月3日(火)          | 南区合同庁舎<br>4階 会議室2 | 9月10日(火)        | 南区合同庁舎<br>3階 講堂 |
| 5  | 9月26日(木)         | 南区合同庁舎<br>4階 会議室2 | 10月3日(木)        | 南区合同庁舎<br>3階 講堂 |
| 6  | 12月10日(火)        | 南区合同庁舎<br>4階 会議室2 | 12月17日(火)       | 南区合同庁舎<br>3階 講堂 |
| 7  | 2月17日(月)         | 南区合同庁舎<br>4階 会議室2 | 2月25日(火)        | 南区合同庁舎<br>3階 講堂 |
|    | 全7回              |                   | 全7回             |                 |

役員会は、5名の役員のみ出席します。

まちづくり懇談会... 2019年11月8日(金) 午後7時から  
南区合同庁舎3階 講堂

## 2019年度 大野南地区まちづくり懇談会について

## 1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

## 2 実施方法

大野南地区まちづくり会議と市の協働により開催する。

## 3 開催日等

日時：2019年11月8日（金）午後7時から

会場：南区合同庁舎 3階 講堂

## 4 内容等

2019年度の懇談の進行・出席者・懇談の内容等については未定。

## 【今後のスケジュール（予定）】

- ・次回、6月4日（火）の第2回まちづくり会議全体会で、2019年度のまちづくり懇談会の進行・出席者・懇談の内容等について説明。
- ・まちづくり会議にて、まちづくり懇談会の懇談テーマ・内容を検討。
- ・10月3日（木）の第5回まちづくり会議全体会にて、まちづくり懇談会の懇談テーマ・内容を検討。

## 参 考

## 平成30年度まちづくり懇談会

テーマ1：「市の南の玄関口としての今後のあり方について」

課題事項1 中心市街地としての都市機能を維持するための地域と行政の取組について

テーマ2：「地域防災力の強化につながる「災害発生前の公助」のあり方について」

課題事項1 市民が身近に感じることができる危機管理体制の構築について

課題事項2 共助の体制の強化に繋がる新たな補助制度の構築について

## 平成29年度まちづくり懇談会

テーマ1：「さらなるごみの減量化・資源化の推進と地域負担の軽減について」

課題事項1 収集回収の見直しの効果及び今後の減量化・資源化の推進方策について



課題事項 2 ごみ集積所をめぐる様々な問題解決に向けて

テーマ 2 : 「ふれあい広場の管理について」

課題事項 1 高齢化が進む地域のまちづくり支援について

課題事項 2 ふれあい広場の使用に伴う物損事故への対応について

平成 28 年度まちづくり懇談会

テーマ 1 : 地域防災「さらなる地域防災力の強化に向けた地域での取組みについて」

課題事項 1 「共助」に対する市の支援について

課題事項 2 「防災空白地帯」における防災対策や地域における避難所の設置について

テーマ 2 : 高齢者の見守り・子育て環境「高齢者がいきいきと安心して暮らすことができるまちづくりについて」

課題事項 1 高齢社会に向けた地域での環境づくりについて

課題事項 2 新しい介護予防・日常生活支援総合事業について

課題事項 3 民生委員・児童委員について

平成 27 年度まちづくり懇談会

テーマ 1 : 防犯・交通安全「安全・安心なまちづくりについて」

課題事項 1 安全・安心まちづくり推進体制の強化について

課題事項 2 自転車交通事故対策について

テーマ 2 : 地域活性化「地域活動を推進する環境づくりについて」

課題事項 1 皆で担うまちづくりの推進について

課題事項 2 市民活動団体への活動の場の提供について

平成 26 年度まちづくり懇談会

テーマ : 地域の活性化「地域コミュニティの醸成について」

課題事項 1 自治会加入促進と自治会未加入者の地域活動への参加について

課題事項 2 マンション自治会の設立、住民の地域活動への参加について

課題事項 3 災害時の地域コミュニティについて

平成 25 年度まちづくり懇談会

テーマ : 高齢者の見守り・子育て環境「高齢者の暮らしやすいまちづくりについて～高齢者の移動手段を中心に～」

課題事項 1 高齢社会を見据えたコミュニティバスの運行について (1)

課題事項 2 高齢社会を見据えたコミュニティバスの運行について (2)

課題事項 3 神奈川中央交通バス「中和田循環」の路線拡張について

課題事項 4 福祉的輸送手段について

課題事項 5 企業の協力による買い物難民対策について

平成 24 年度まちづくり懇談会

テーマ : 地域活性化「大野南地区の活性化について」

課題事項 1 相模大野の賑わい・魅力づくりについて

課題事項 2 災害に強いまちづくりについて

# 資料 6

## 地域活性化事業交付金申請に対する意見について

3 1 - 1

|                                   |  |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
|-----------------------------------|--|-------------|------|------------------|-----|-------------|------------|------|----------|------|------|------|
| 事業名                               | 防犯・交通安全に関する啓発事業及び支援事業（7年目）   |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 団体名<br>構成員数                       | 特定非営利活動法人 さがみはら市民交番青パト隊  | 21名・<br>3団体 |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 事業目的                              | <p>地域住民やボランティアの協力により、青色パトロールカーを運行し、地域防犯や交通安全に寄与するとともに、市民の安全・安心のまちづくりに資する。</p> <p>今年度は、大野南地域の防犯啓発活動、特に振り込み詐欺への警戒、および学童の登下校の安全を目指して青パト運行活動を展開する予定。</p>   |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 事業内容                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防犯・交通安全の為、週4回の青色パトロールカーに依る啓発・呼びかけ活動。</li> <li>・会の運営や活動協力してくれる会員・企業・団体募集活動。</li> <li>・運行経費獲得に向けた協賛企業・団体への協賛お願い活動。</li> <li>・ホームページによる活動紹介や防犯啓発活動。</li> </ul>  |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 事業費<br>交付金申請額                     | <p>事業費：380,000円（交付金申請額：180,000円）</p> <p>主な経費内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運行経費</td> <td style="text-align: right;">220千円（車検、駐車料金など）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">56千円（隊員、車輛）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホームページ維持管理</td> <td style="text-align: right;">31千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">パンフレット印刷</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自動車税</td> <td style="text-align: right;">34千円</td> </tr> </table> |             | 運行経費 | 220千円（車検、駐車料金など） | 保険料 | 56千円（隊員、車輛） | ホームページ維持管理 | 31千円 | パンフレット印刷 | 39千円 | 自動車税 | 34千円 |
| 運行経費                              | 220千円（車検、駐車料金など）   |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 保険料                               | 56千円（隊員、車輛）  |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| ホームページ維持管理                        | 31千円   |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| パンフレット印刷                          | 39千円   |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 自動車税                              | 34千円   |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 過年度事業実施<br>事業費<br>交付金交付状況<br>事業効果 | 裏面のとおり   |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |
| 特記事項                              |  |             |      |                  |     |             |            |      |          |      |      |      |

平成30年度大野南地区地域活性化事業交付金 交付決定事業の概要と評価

|                |  |
|----------------|--|
| 申請事業名          | 防犯・交通安全に関する啓発事業及び支援事業（6年目）   |
| 申請団体           | 特定非営利活動法人 さがみはら市民交番青パト隊  |
| 事業目的           | JR町田駅周辺の風俗街を復活させない事とともに、周辺地域の防犯や交通安全活動を目的とする。具体的には地域住民やボランティアの協力を得て、週4回の青色パトロールカーに依る啓発活動を行っている。  |
| 交付決定日          | 平成30年4月27日   |
| 交付決定額<br>（事業費） | 102,000円（決算204,249円）   |
| 団体実績報告         | <p><b>事業実績</b></p> <p>防犯・交通安全は市民の安心安全に欠かせない。そのための啓発活動及び行政支援活動を青色灯搭載パトロール車に依り今年度220回行った。頻度は週当たり4日～5日で、1クルー2名あるいは3名が乗務し、録音アナウンスあるいは直接マイクにて防犯や交通安全を呼びかけた。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>振り込め詐欺の啓発活動は、大野南地区全域を拡声器で行っている。一時的なものでなく、発足以来6年間継続して行っていることで、相当に周知されたものと自負している。</p> <p>また、児童の登下校見守りもなじみの活動と言えるまでになった。特に、青パトを伴ったの登下校見守りは、子供たちにも、運転者にとっても安全配慮の面で効果は大きいと思う。この様子をホームページで紹介することは、全国に発信することであり、防犯ボランティアの参考になればと思っている。</p> |
| 市評価            | <p>青色パトロールの実施は、市民が犯罪にあわないよう防犯意識を高めていくための効果と、犯罪者に対するの犯罪抑止の効果との双方が期待できる有効な手段であると評価できる。</p> <p>今後は自立に向けて、自主財源の確保が一層期待される。</p>   |
| 備考             |  |